

財務監査（定期監査）結果報告

1 監査の基準

この監査は、柳井地域広域水道企業団監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 監査の種類

財務監査（定期監査）

3 監査の対象

（１）対象期間 令和５年１０月１日から令和６年３月３１日

（２）監査対象 柳井地域広域水道企業団の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

4 監査の実施日

令和６年７月３日

5 監査の着眼点

財務及び事務事業の執行が、法令、予算等に基づいて適法かつ正確に行われているかを主眼において実施した。

6 監査の実施内容

予算の執行状況、各種帳簿・証拠書類の整理保存、違法・不当・不経済な支出、契約事務、財産の取得・管理及び処分の状況、改良工事・維持工事・業務委託等施設管理業務の状況、事務処理の効率化等について、各種関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し監査を実施した。

7 監査の結果

上記１から６までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は概ね適正に行われており、特に指摘する事項はなく良好であると認められた。